

# スケアード・ストレートによる自転車安全教室を実施します

～プロのスタントマンが交通事故を実演します～

令和2年(2020年)10月19日(月)

箕面市は、平成22年に自転車利用中の中学生が死亡した事故を教訓に、自転車事故の防止にむけ、教育効果の高いスケアード・ストレートによる自転車安全教室を平成24年度から毎年実施しており、今年も市立中学校4校で実施します。

スケアード・ストレートを用いた安全教室では、プロのスタントマンが交通事故をリアルに再現することで、中学生が事故の「怖さ」を体感し、交通ルールを守る大切さや無謀運転の危険性を学ぶことができます。

## 1. 概要

箕面市は、平成22年に自転車利用中の中学生が死亡した事故を教訓に、自転車事故の防止にむけ、教育効果の高いスケアード・ストレート※1による自転車安全教室を平成24年度から毎年実施しており、今年も市立中学校4校で実施します。自転車安全教室は3年間で市立中学校全8校を巡回するので、生徒は在学中に必ず1回参加することになります。

スケアード・ストレートを用いた自転車安全教室では、プロのスタントマンが交通事故をリアルに再現することで、中学生が事故の「怖さ」を体感し、交通ルールを守る大切さや無謀運転の危険性を学ぶことができます。

例年、生徒だけではなく保護者や地域のかたにも参加していただき、地域全体で交通安全意識を高めています。※2

※1 スケアード・ストレートとは、怖い思いやひやっとする体験を通じて、危険な行為を行わないようにする教育技法です。

※2 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保護者や地域のかたの参加はありません。



時速40kmの自動車と自転車の衝突事故の実演



大型車による左折時の自転車巻き込み事故の実演

## 2. 実施日時・場所

○令和2年10月29日(木曜日)

- ・箕面市立彩都の丘中学校(運動場) 午前10時45分～午前11時35分
- ・箕面市立第六中学校(運動場) 午後2時35分～午後3時25分

### ○令和2年10月30日(金曜日)

- ・箕面市立第五中学校(運動場) 午前10時40分～午前11時25分
- ・箕面市立第二中学校(運動場) 午後2時35分～午後3時25分

※授業の一環として実施します。なお、中学校運動場の状況により内容が一部変更になることがあります。

### 3. 実施内容

- (1) 時速40kmの自動車と自転車の衝突事故
- (2) 自転車の交通ルール違反
- (3) 歩行者専用道路での自転車事故
- (4) 見通しの悪い交差点での事故
- (5) 横断歩道での事故
- (6) 自転車同士の衝突事故
- (7) 駐車車両を避けた際に起こる事故
- (8) 大型車による左折時の自転車巻き込み事故
- (9) 自転車無灯火による衝突事故

### 4. 箕面市の自転車安全対策

- ・今回のスクエアード・ストレートによる自転車安全教室の実施のほか、幼稚園や小学校でも自転車教室を実施するなど、各年代に合わせた交通安全教育を行っています。
- ・市独自で制作した自転車安全教育デジタル教材を、市立小・中学校の授業や家庭学習などで活用できるよう、市ホームページ※3にて無償で公開しています。この教材は、小学生から中学生を対象とし、自転車を安全に利用するためのルールをわかりやすく実践的に学べる教材です。自転車は手軽で便利な反面、決して安全な乗り物ではないことや、命の尊さを知ることができる内容になっています。

※3 URL: [https://www.city.minoh.lg.jp/edushien/anzen\\_kyouiku/digital\\_kyouzai.html](https://www.city.minoh.lg.jp/edushien/anzen_kyouiku/digital_kyouzai.html)

### 5. 箕面市自転車安全利用条例

箕面市では、「自転車事故ゼロ」をめざし、平成27年1月1日より「箕面市自転車安全利用条例」を施行しています。警察と連携して危険な運転をしている自転車利用者へ指導や警告を行ったり、自転車通学が認められた小・中学校の児童・生徒に対して学校にヘルメット着用指導を義務づけるなど、学校や家庭において自転車安全教育の徹底を促します。

#### <条例の概要>

- 警察と連携し、危険な運転をしている自転車利用者へ指導・警告を行う
- 自転車通学が認められた小・中学校の児童・生徒に対して、学校にヘルメットの着用指導の義務づけ

問い合わせ先  
総務部 市民安全政策室  
電話：072-724-6750（直通）